

「パートナーシップ構築宣言」

当法人は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携

予防医学の専門機関として、関係学会や行政機関、保健医療機関、取引企業との密接な連携のもと健康支援活動を展開します。

b. 専門人材マッチング

パートナー団体や取引先と、医学専門人材の育成に関する教育や情報を共有し、専門知識を持った必要な人材の育成とマッチングを図ります。

c. 健康経営に関する取組

健康経営優良法人として、健康経営に係るノウハウの提供や健康増進施策の共同実施を通じ健康経営の支援を行います。健康・福祉に関する情報提供は職員に限らず、取引先や地域社会に向けて発信します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

取引先には不当・不合理な依頼をせず、取引価格についてデータ等に基づき合理的に依頼・交渉をします。

2022年10月11日

(2024年11月7日更新)

(2026年1月1日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

公益財団法人東京都予防医学協会
企 業 名

理事長 久布白 兼行
役職・氏名（代表権を有する者）